

高校生等も！

支給します

子育て世帯への応援給付金

児童手当の所得制限限度額の所得超過を理由に「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となられた方に対し給付するものです。
本給付金は基本的に申請不要で支給されますが、高校生等のみを養育する方や公務員世帯など、一部申請が必要な場合があります。

5万円

対象児童1人あたり

支給対象者

①、②の児童を養育している方で、所得超過を理由に「子育て世帯への臨時特別給付金」の対象外となっていた方、かつ、4月1日時点で市内に住所を有する方

- ① 児童手当(特例給付)の支給対象児童
- ② 高校生等(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれの児童)

！ご注意ください！

- ・施設入所中の児童の給付金は施設に支給を行います。保護者には支給されません。
- ・対象児童②のうち、すでに婚姻している方は給付の対象外です。
- ・特例給付とは、児童手当の所得制限限度額を超えており、児童手当の代わりに受給する手当のことで、(児童1人につき5,000円/月)

申請が必要な方

- ① 令和3年9月30日時点において、高校生等の児童のみを養育している世帯
- ② 公務員など特例給付の口座の登録が本市にない世帯
- ③ 令和4年3月に生まれた新生児を養育している世帯(新生児分のみ別途申請が必要です)
※既に出生届を提出済みの方には、案内を送付します。

詳細はこちら！



申請期限 5月31日(火) ※当日消印有効

詳しくは こども家庭課 ☎0954-23-9216

有料広告

お仕事に安心を ご家族に安心を

事業をとりまく保険 経営者向けの保険
従業員向けの保険 従業員向け研修

くるまの保険 すまいの保険
からだの保険 こどもの保険

地元に着した保険相談所です

些細なことでもお気軽にご相談ください ☎0954-45-4303 11Q株式会社11Q
佐賀県武雄市山内町大字宮野3451-1

有料広告

園児募集 託児所 はっぱの保育園

・保育対象 0歳(3ヶ月)～2歳
・開所時間 8:30～18:30(月～金曜日)
8:30～13:00(土曜日)
・保育料金 10,000円/月+消費税
その他教材費、おやつ代などは、一切ございません。

武雄市朝日町大字甘久1285-1
※くさの耳鼻咽喉科・小児科2F

お問い合わせ 0954-27-8871